

アル検で酒気ゼロでも、 管理者の判断で酒気帯びにされる!? アルコール検知器活用についての業務委員会

出勤時における心身状況確認方法の変更（アルコール検知器活用）についての業務委員会が12月21日、開催されました。

内容は、対象は乗務員で、これまで管理者立ち会いの点呼ではアルコール検査が行われませんでした。出勤及び出先の点呼でこれを実施するというものです。会社は、アルコール検査で呼気中アルコール濃度が0.05以上を示せば、酒気帯びと判断して退勤を命ずる（処分は確実）としています。会社の説明によると、このアルコール検査器は、0.05未満の場合はゼロを表示します。しかし、ゼロを表示しても管理者が「酒臭い」と判断すれば、即酒気帯びと認定されるのです。

本部は、過去、東京第二運輸所分会で酒気帯びデッチ上げがあったことから、「数値がゼロなら酒気帯びの事実はない。管理者の恣意的判断でデッチ上げにされることは可能。ゼロならゼロだ」と主張しましたが、会社は「恣意的に判断することはない」と、意見が対立しました。

世間では、アルコール検査は当たり前であり、そのこと自体を否定するものではありませんが、JR東海の場合は、労組対策=JR東海労潰しの一環として利用してきた事実がある以上、納得はいきません。この事柄について対立で終了しました。

なお、このアルコール検査は、新幹線は来年3月17日、在来線は来年4月1日から実施されます。